

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地															
京都府医師会 看護専門学校	平成12年3月9日	松井 道宣	〒607-8169 京都府京都市山科区柳辻西浦町1番13 (電話) 075-502-9500															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地															
一般社団法人 京都府医師会	昭和22年11月1日	会長 松井 道宣	〒604-8585 京都府京都市中京区西ノ京東梅尾町6 (電話) 075-354-6101															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士														
医療	看護専門課程	看護学科3年課程(昼)	平成15年文部科学省 告示第14号	—														
学科の目的	看護師として必要な知識と技術を習得させるとともに、社会に貢献し得る有能な人材を養成する。																	
認定年月日	平成12年3月9日																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技											
3年	昼間	3,105時間	2,070時間	—	1,035時間	—	—											
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数													
240人	257人	0人	14人	92人	106人													
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・認定試験の成績で100点満点のすべて60点以上 ・所定時間数の2/3以上の出席														
長期休み	■学年始:4月上旬 ■夏 季:7月下旬～8月下旬 ■冬 季:12月下旬～1月上旬 ■学年末:3月下旬～4月上旬		卒業・進級 条件	・科目の単位をすべてを習得 ・出席すべき日数の2/3以上出席														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 都度担任が対応し、状況によりカウンセラー等による対応を実施。		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 バレーボール、新入生歓迎会、学校祭 等 ■サークル活動: 有														
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 病院・介護施設等、医療・介護業界 ■就職指導内容 就職ガイダンス、個別相談 ■卒業者数 72 人 ■就職希望者数 68 人 ■就職者数 68 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 94.4 % ■その他 (平成 30 年度卒業生に関する 令和1年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr><tr><td>専門士 (医療専門課程)</td><td>①</td><td>72人</td><td>72人</td></tr><tr><td>看護師国家試験</td><td>②</td><td>72人</td><td>68人</td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	専門士 (医療専門課程)	①	72人	72人	看護師国家試験	②	72人	68人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数															
専門士 (医療専門課程)	①	72人	72人															
看護師国家試験	②	72人	68人															
中途退学 の現状	■中途退学者 6 名 ■中退率 2.3 % 平成30年4月1日時点において、在学者252名(平成30年4月1日入学を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者246名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 一身上の都合、進路変更、病気療養、成績不振、疾病、除籍 ■中退防止・中退者支援のための取組 心理カウンセラー、担任制による個別面談																	
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																	
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																	
当該学科の ホームページ URL	http://www.kyoikan.kyoto.med.or.jp/																	

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療の進歩に伴いその変化に対応できるよう、実習施設を中心とした企業と定期的な会議をもち、意見交換を行い連携を密にはかるとともに、実習時における学生の評価を的確に行えるようする。また、社会の要請・地域住民のニーズに対応できる看護専門職業人として必要な知識・技術・態度が提供できるよう教育内容・方法の改善を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ・「学則」第24条(会議の種類)で「学校運営会議」が設置され、又第25条(重要事項)に学校運営の重要事項は、「学校運営会議」で決議することが明記されている。
- ・これに基づき「学校運営会議」が設置され、「学校運営会議規程」が制定されている。その第4条(審議事項)の中に②教育課程の編成に関する事項が明記されている。
- ・又、第2条により「構成及び任期が決められ、校長以下校内教職員、又講師(若干名)で審議し、その審議内容は、第5条により議事録を作成して保管することとしている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
松井 道宣	京都府医師会看護専門学校 校長	令和元年6月～令和3年6月(2年)	①
小野 晋司	京都府医師会看護専門学校 副校長	令和元年6月～令和3年6月(2年)	①
神田 益太郎	京都府医師会看護専門学校 副校長	令和元年6月～令和3年6月(2年)	①
松田 義和	京都府医師会 理事	令和元年6月～令和3年6月(2年)	①③
西村 秀夫	西村耳鼻咽喉科医院 院長	令和元年6月～令和3年6月(2年)	②
東 義人	医仁会武田総合病院尿路結石治療センター センター長	令和元年6月～令和3年6月(2年)	②
井上 雅史	井上医院 院長	令和元年6月～令和3年6月(2年)	②
片岡 正人	片岡医院 院長	令和元年6月～令和3年6月(2年)	②
山村 康夫	京都府医師会看護専門学校 教育顧問	令和元年6月～令和3年6月(2年)	③
奥山 幸子	京都府医師会看護専門学校 副校長	令和元年6月～令和3年6月(2年)	③
秋山 寛子	京都府医師会看護専門学校 教務主任	令和元年6月～令和3年6月(2年)	③
淵見 美佐江	京都府医師会看護専門学校 教務主任	令和元年6月～令和3年6月(2年)	③
加悦 浩美	京都府医師会看護専門学校 教務主任	令和元年6月～令和3年6月(2年)	③
岡田 弘美	京都府医師会看護専門学校 教務主任	令和元年6月～令和3年6月(2年)	③
中川 昌男	京都府医師会看護専門学校 事務長	令和元年6月～令和3年6月(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、3月)

(開催日時(実績))

平成30年度第1回 平成30年6月13日 14:00～15:00

平成30年度第2回 平成31年3月13日 14:00～15:15

令和元年度第1回 令和元年6月11日 15:00～16:15

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・授業内容が効果的に提供できるよう、学習環境の整備、学習教材の購入
- ・国家試験対策の検討・実習施設を確保し、実習環境を整える。
- ・図書室利用の整備(図書管理システムの利用と開室時間の延長)

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校で学んだ理論・方法を統合し、現場の医療機関や企業と連携を図りながら実際の看護場面で応用展開することにより、看護の基礎的能力を習得するとともに心豊かな看護師を育成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- 1. 病院や施設において、看護を実践するために必要な基本的看護技術を習得する。
- 2. 対象に合わせた看護課程の展開を行うとともに、看護実践を通して医療チームの一員として看護師の役割を学ぶ

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅰ	1. 看護の対象を身体的・心理的・社会的側面からとらえることができる。 2. 対象の基本的欲求とその充足状況を知り、看護の必要性を考えることができる。 3. 看護の必要性に基づいて、対象に適した炎暑を考えることができる 4. 日常生活の援助技術を基本に基づいて実施することができる 5. 日常生活の援助を実施し、患者の反応や効果を捉えて評価することができる	独立行政法人国立病院機構宇多野病院 新京都南病院 京都岡本記念病院 京都山城総合医療センター 社会医療法人三杉会男山病院 医療法人相馬病院 社会福祉法人あじろぎ会宇治病院
基礎看護学実習Ⅱ	1. 基本技術、日常生活の援助技術を通して対象を把握することができる。 2. 対象の看護の必要性が理解でき、看護上の問題を抽出することができる。 3. 看護上の問題を解決するための看護計画を立案することができる 4. 看護計画に沿った看護を実施することができる 5. 実施した看護を評価することができる	京都山城総合医療センター 独立行政法人国立病院機構宇多野病院 京都府立医科大学附属病院 社会医療法人三杉会男山病院 医療法人相馬病院 宇治徳洲会病院
成人看護学実習Ⅰ	1. 疾患を持つ対象を総合的に理解できる 2. 対象の情報を看護の視点で分析し、看護上の問題を抽出できる 3. 看護上の問題を解決するための、必要な計画が立案できる 4. 対象のニーズに応じた援助を実践し、評価できる 5. 評価に基づき計画の修正ができる	京都大学医学部附属病院 独立行政法人国立病院機構宇多野病院 医療法人同仁会(社団)京都九条病院 独立行政法人地域医療機能推進機構京都鞍馬口医療センター
成人看護学実習Ⅱ	1. 慢性疾患を持つ対象の身体機能の変化が理解できる 2. 生涯セルフコントロールを必要とする対象とその家族の心理的・社会的問題が理解できる 3. 主な症状を持つ対象、および治療・検査を受ける対象への援助ができる 4. 対象のセルフケアにおける問題に応じた看護方法が考えられる 5. 社会資源の活用や継続看護の必要性が理解できる	京都大学医学部附属病院 独立行政法人国立病院機構宇多野病院 独立行政法人地域医療機能推進機構京都鞍馬口医療センター
成人看護学実習Ⅲ	1. 成人期の手術療法を受ける対象が理解できる 2. 麻酔・手術侵襲を理解し、術前・術後の経過に応じた看護問題を明確にできる 3. 手術を受ける対象の心理状態を理解し、精神的援助ができる	京都大学医学部附属病院 独立行政法人国立病院機構宇多野病院 社会福祉法人恩賜財団済生会京都府病院 独立行政法人地域医療機能推進機構京都鞍馬口医療センター
老年看護学実習Ⅰ	1. 施設の概要が理解できる 2. 老年期の生理的・心理的・社会的変化が理解できる 3. 老年者にとって望ましい環境について学ぶ事ができる 4. 老年者が健康に生活する意義が理解できる 5. 老年者と接する中で自らの老年観を養うことができる	京都市上京老人福祉センター 京都市西京老人福祉センター 京都市山科中央老人福祉センター 京都市伏見老人福祉センター 京都市久世西老人福祉センター 京都市洛西老人福祉センター 京都市左京老人福祉センター 京都市醍醐老人福祉センター
老年看護学実習Ⅱ	1. 施設の概要が理解できる 2. 老年期の生理的・心理的・社会的変化が理解できる 3. 老年期の特徴をふまえた基本的な援助の実際を学ぶことができる。 4. 施設における老年看護の役割が理解できる。 5. 老年者と接する中で自らの老年観を養うことができる	介護老人保健施設がくさい 介護老人保健施設おおよけの里

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員の資質の向上および専門分野の研修・学生への指導力向上のために、研修計画を策定し積極的に研修を受ける機会を設けるとともに、情報の共有の機会を設け報告会を行う。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第1回研修会」(連携企業等: あり)

期間:平成30年6月2日(土) 対象:実習指導者・教員

内容:「ナイチンゲール、ドラッガー、クリステンセンに学ぶ看護イノベーション

あなたも組織も元気になる 今日からできるアイデア満載！」

講師:テルモ株式会社 取締役顧問 松村 啓史 先生

研修名「第2回研修会」(連携企業: あり)

期間:平成30年9月1日(土) 対象:実習指導者・教員

内容:「臨床との連携をとりながら、効果的な学生指導を目指して

～発達障害等の理解と具体的な支援・指導のあり方～」

講師:文部科学省 学校経営スーパーバイザー 後野 文雄 先生

研修名「実習指導教員研修」(連携企業: なし)

期間:平成30年8月6日(月) 対象:教員

内容:「日常感じている困難な事例を抽出しグループディスカッション」

研修名「学校関係者研修懇談会」(連携企業: あり)

期間:平成30年11月22日(木) 対象:実習指導者・講師・教員

内容:「ラクナンメソッド～指導と実践から見えたもの」

講師:洛南高等学校陸上競技部監督 柴田 博之 先生

研修名「研究発表」(連携企業: なし)

期間:平成31年3月25日(月) 対象:教員

内容:「各研究テーマに沿って8演題の成果発表又は中間報告」

研修名「令和元年度 研修会」(連携企業等: あり)

期間:令和元年7月6日(土) 対象:実習指導者・教員

内容:「学生のみかたと教え方 ―ともに育つ指導のコツ」

京都大学医学部附属病院 総合臨床教育・研修センター

助教 内藤 佐和子 先生

研修名「教員研修」(連携企業: なし)

期間:令和元年8月6日(火) 対象:教員

内容:「日常感じている問題を抽出しグループディスカッション」

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「新人教員研修」(連携企業: なし)

期間:平成30年4月3日(火)～6月16日(土)5日間 対象:教員

内容:「看護学校における看護教員の役割と心得等」

研修名「公開授業」(連携企業: なし)

期間:平成30年4月～平成30年3月 対象:教員

内容:「実施した授業を振り返り、自己の改善点を見出す」

研修名「大阪府専任教員養成講習会」(連携企業: あり)

期間:平成30年4月～12月 対象:教員

内容:「看護教育に必要な知識・技術・態度を習得し、看護教員として創造的に活動し得る能力を啓発する」

研修名「研究授業」(連携企業: なし)

期間:平成30年4月～平成31年3月 対象:教員(入職2年目)

内容:「学習指導計画に基づいた授業指導案を作成し、効果的な授業に取り組む」

研修名「シンポジウム」(連携企業：なし)
期間：平成30年12月25日(月) 対象：教員
内容：「各課程における国家試験対策と国家試験結果の現状」
「国家試験対策、こんなことで困っています」

研修名「京都府専任教員養成講習会」(連携企業：あり)
期間：平成31年4月～令和元年12月 対象：教員
内容：「看護職員の養成に携わる者に対し、必要な知識・技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図ることを目的とする」

研修名「日本看護学校協議会 教務主任養成講習会」(連携企業：あり)
期間：令和元年4月～令和3年3月 対象：教員
内容：「看護教育における教育課程・教育方法の開発能力を養うとともに、看護教員に対する指導的な役割を果たす能力を磨き、看護学校運営を推進する能力を啓発する」

(3) 研修等の計画
① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「学校関係者研修懇談会」(連携企業：あり)
期間：令和元年11月14日(木) 対象：実習指導者・講師・教員
内容：「最近の若者気質とは？」
講師：佛教大学 副学長 教育学部教授 原 清治 先生

研修名「研究発表」(連携企業：なし)
期間：令和2年3月24日(火) 対象：教員
内容：「各研究テーマに沿って8演題の成果発表又は中間報告」

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「研究授業」(連携企業：なし)
期間：平成31年4月～令和2年3月 対象：教員(入職2年目)
内容：「学習指導計画に基づいた授業指導案を作成し、効果的な授業に取り組む」

研修名「シンポジウム」(連携企業：なし)
期間：令和元年12月23日(月) 対象：教員
内容：「未来を語ろう(カリキュラム改正に向けて)」

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

実践的な職業教育等を目的とした自らの教育活動およびその他の学校運営についての自己評価の結果について、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価し、学校として組織的・継続的な改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育推進活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受け入れ募集	学生の受け入れ募集
(8) 財務	経営管理
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・学校関係者評価委員会での協議内容を、学校ありかた検討会(1回/月開催)にフィードバックし、課程ごとに具体的な解決方法を検討し、改善に取り組んでいる。
・教員にアンケートをとり、具体的な方略について検討会を開催。
・教員の業務が複雑化しているため、教務事務を3名配置し、教員の事務作業負担軽減により、学生指導に時間をかけるようにしている。

- ・実習施設が多岐にわたっているため、臨地実習指導教員の数が不足しており、実習指導経験のある非常勤教員の雇用を促していく。
- ・国家試験対策については、国家試験対策教員を配置し、取り組んでいく。
- ・退学率低減に向けて、教員の面談のみでなく、心理カウンセラーによる個別指導・教育顧問による個別面談により、継続して学生をフォローし担任との連携を図る。
- ・卒業生が就職してすぐにドロップアウトしないように、1年次より事前のインターンシップ参加への呼びかけをしていく(担任または教務主任)。
- ・学生の感性を高められるように、次年度の講義内容・方法の検討をしていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
久米川 達弥		令和元年7月～令和3年7月(2年)	地域住民
矢田 貴子	社会医療法人西陣健康会 堀川病院 看護部長	令和元年7月～令和3年7月(2年)	企業
服部 正	京都府医師会看護専門学校 保護者	令和元年7月～令和3年7月(2年)	保護者
坪井 由加里	医療法人医仁会武田総合病院 師長	令和元年7月～令和3年7月(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公表方法:ホームページ
 URL:<https://www.kyoikan.kyoto.med.or.jp/>
 公表時期: 令和元年11月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

看護師として必要な知識と技術を習得させるとともに、社会に貢献し得る有能な人材を養成することを目指しており、すべての人々に対して、透明性、公平性、継続性を基本にタイムリーな情報提供に努める。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

情報提供方法:ホームページ
 URL: <https://www.kyoikan.kyoto.med.or.jp/>

授業科目等の概要

(看護専門課程看護学科 3年課程) 平成31年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			論理的思考	思考形式と法則を学び、論理的思考、文章表現を学ぶ 1. 基本的な文章表現ができる 2. 現象を多面的に捉えることができる 3. 批判的思考の発想方法を知る	1年次前期	30	1	○			○			○	
○			総合人間学	生物的、歴史的、そして心の問題を通して人間とは何かを考える 1. 生物の歴史を通し、生物としての人を知る 2. 生命の尊厳、自己決定について、生殖医療などの理解を通して「命」について考える	1年次通年	30	1	○			○	△		○	
○			文化環境学	私たちを取り巻く文化環境や社会制度に対する問題意識と科学的・論理的な思考力を養う 1. 社会のできごとに関心をもつことができる 2. 身近な問題をグローバルな視点で理解することができる 3. 身の回りの文化環境について考え、自分の意見を論理的に表現することができる	1年次後期	30	1	○			○			○	
○			情報科学Ⅰ	看護研究に生かす統計学の基礎知識を学ぶ 1. 情報科学の基礎について理解する 2. 統計の意義について理解する 3. 演習を通して統計の理解を深める	2年次前期	15	1	○			○			○	
○			情報科学Ⅱ	情報処理の基礎理論を学ぶ 1. 情報科学の基礎について理解する 2. 統計の意義について理解する 3. 演習を通して統計の理解を深める	2年次通年	30	1	○		△	○			○	
○			人間関係論	人間関係の法則や真理的特徴についての基本的理解を通して、対人関係能力の向上を目指す 1. 自己を知ることとおし、他者理解ができることを理解する 2. 対人関係の本質を理解し、自己の人間関係について考える 3. 自己表現の方法を身につける	1年次前期	15	1	○			○			○	
○			生活科学	衣・食・住を含めた生活環境および、日本人の生活様式を学び、健康の側面から考えることができる 1. 生活者とそれを取り巻く環境との相互の関係が理解できる 2. 生活を科学的に解明し、また科学を生活に生かすことができる	1年次前期	30	1	○			○			○	
○			文学	文学作品を通して人間理解を深め、感性を磨く 1. 文学作品に触れることから始める 2. 文学作品にみる人間の生き方を通し、人間について考える	1年次後期	30	1	○			○			○	

○		教育学	教育が人間の成長や社会のあり方にどのような影響を与えているか、また生涯教育の必要性を学ぶ 1. 教育の目的と方法がわかる 2. 人間の本質と教育について考える 3. 看護と教育のかかわりについて考える	1 年次 後期	30	1	○			○			○	
○		英語 I	英語によるコミュニケーションの基礎能力を身につけると共に看護活動に役立つ英語を学ぶ 1. 基礎英語について学ぶ 2. 日常英会話について学び、コミュニケーション能力を高める 3. 医学・看護用語について学ぶ	1 年次 後期	30	1	○			○				○
○		英語 II	英語によるコミュニケーションの基礎能力を身につけると共に看護活動に役立つ英語を学ぶ 1. 基礎英語について学ぶ 2. 日常英会話について学び、コミュニケーション能力を高める 3. 医学・看護用語について学ぶ	2 年次 前期	30	1	○			○				○
○		保健体育 I	スポーツを通して健康生活を支える運動について考え、自己の体力の向上と集団生活の基礎を学ぶ 1. スポーツの意義について理解する 2. スポーツを通じて行動力・活動力を養う	1 年次 後期	30	1			○	○	△			○
○		保健体育 II	スポーツを通して健康生活を支える運動について考え、自己の体力の向上と集団生活の基礎を学ぶ 1. スポーツの意義について理解する 2. スポーツを通じて行動力・活動力を養う	2 年次 前期	30	1			○	○	△			○
○		解剖生理学 I	日常生活の視点から、人体がどのような構造をもっているかについて学ぶとともに疾病によって人体が受ける構造の変化を学ぶ土台となる正常な人体の構造について学ぶ 1. 人体の基本となる細胞、骨格、筋の構造について理解する 2. 内分泌系、自律神経系の構造について理解する 3. 脳脊髄神経・伝導路・感覚器の構造について理解する 4. 生殖器の構造と受精、発生、成長、老化について理解する	1 年次 前期	30	1	○			○				○
○		解剖生理学 II	日常生活の視点から、人体がどのような構造をもっているかについて学ぶとともに疾病によって人体が受ける構造の変化を学ぶ土台となる正常な人体の構造について学ぶ 1. 脳脊髄神経・伝導路・感覚器の構造について理解する 2. 生殖器の構造と受精、発生、成長、老化について理解する 3. 脳脊髄神経・伝導路・感覚器の構造について理解する 4. 生殖器の構造と受精、発生、成長、老化について理解する	1 年次 前期	30	1	○			○				○
○		解剖生理学 III	1. 日常生活の視点から、人体がどのように機能しているかについて学ぶ 2. 疾病によって人体が受ける機能の変化を学ぶ土台となる正常な人体の機能について学ぶ	1 年次 前期	30	1	○			○				○
○		解剖生理学 IV	1. 日常生活の視点から、人体がどのように機能しているかについて学ぶ 2. 疾病によって人体が受ける機能の変化を学ぶ土台となる正常な人体の機能について学ぶ	1 年次 前期	30	1	○			○				○

○		生化学	正常な代謝と人体の機能について学ぶ 1. 日常生活の視点から、人体がどのように機能しているかについての理解をする 2. 疾病によって人体が受ける機能の変化を学ぶ土台となる、正常な代謝について理解する	1 年次前期	30	1	○		○		○	
○		栄養学	生命科学を基本として、栄養と健康、栄養と疾病・障害との関係、さらに対象の栄養状態を適正化する方法を総合的に学ぶ 1. 栄養学の歴史を踏まえて、栄養の意義、そして看護の役割について述べることができる 2. 対象を健康の側面から観察し、日常生活の中で、食品・食べ物を用いての健康の保持、増進を図るための知識を身につける	1 年次前期	15	1	○		○		○	
○		微生物学	微生物の人体に及ぼす影響及びその対応について学ぶ 1. 微生物に関する基礎的知識を理解する 2. 微生物が人体に及ぼす影響と予防するための対策を理解する	1 年次前期	30	1	○		○		○	
○		病理学総論	疾病の原因や発生、病理の特徴及び形態・機能の病変の機序について学ぶ 1. 疾病の原因や発生について理解する 2. 病理の特徴及び形態・機能の病変の機序について理解する	1 年次通年	30	1	○		○		○	
○		疾病と治療Ⅰ	呼吸器系・循環器系に疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を学ぶ 1. 呼吸器系に疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を理解する 2. 循環器系に疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を理解する	1 年次後期	30	1	○		○		○	
○		疾病と治療Ⅱ	消化器系・運動器系に疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を学ぶ 1. 消化器系に疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を理解する 2. 運動器系に疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を理解する	1 年次後期	30	1	○		○		○	
○		疾病と治療Ⅲ	自己免疫・アレルギー系・代謝・内分泌系・脳神経系・口腔・歯に疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を学ぶ 1. 自己免疫・アレルギー系に疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を理解する 2. 代謝・内分泌系に疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を理解する 3. 脳神経系に疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を理解する 4. 口腔・歯に疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を理解する	2 年次通年	30	1	○		○		○	
○		疾病と治療Ⅳ	腎・尿路系・生殖器系・血液・リンパ系・感覚器系に疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を学ぶ 1. 腎・尿路系・生殖器系に疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を理解する 2. 血液・リンパ系に疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を理解する 3. 感覚器系に疾患をもつ患者の身体的アセスメントができる基礎的知識を理解する	2 年次通年	30	1	○		○		○	

○		薬理学	薬理作用及び薬物管理等、薬物の基礎的知識を学ぶ 1. 薬理作用及び薬物管理等、薬物の基礎的知識を理解する 2. 薬物が人体に及ぼす影響と適切な与薬について理解する	1 年次前期	30	1	○			○			○
○		治療学	1. 放射線療法に関する基礎的知識を理解する 2. 放射線療法時の患者ケアのポイントを理解する 3. 救急医療の現状を理解し、救急医療に関する基礎的知識を理解する 4. モデル人形を使った救急蘇生法が実施できる 5. リハビリテーションに関する基礎的知識を理解する 6. リハビリテーションを行う患者ケアのポイントを理解する	2 年次後期	30	2	○			○			○
○		保健医療論	保健・医療のかかえている問題の背景を学習し、医療従事者として社会に貢献する方向性を学ぶ 1. 保健・医療のかかえている問題の背景を理解する 2. 医療従事者として社会に貢献するための方向性を理解する	1 年次後期	30	2	○			○			○
○		家族関係論	患者や家族との援助関係や、専門職間の協同関係を展開する上で必要な人間関係に関する基礎理論を学ぶ 1. 患者や家族へ援助する上で必要な人間関係理論を理解する 2. 家族支援へアプローチするために必要な対応を理解する	2 年次前期	30	1	○			○			○
○		社会福祉	社会福祉の発達と理論、社会福祉制度について学習し、国民のニーズや資源の活用方法を学ぶ 1. 社会保障制度の全体像を把握し、医療・看護領域の連携の重要性について理解を深める 2. 看護の対象となる障害者や高齢者を支える制度を把握し、支援にかかわる制度を理解できる	2 年次前期	30	1	○			○			○
○		関係法規	保健師助産師看護師法を中心に、看護に必要な関係法規について学ぶ 1. 看護者として、国民の健康を守り、与えられた職責を正しく遂行するための看護関係法令を理解する 2. 各法令についての内容、看護との関係、メディアからの情報も関連づけて考える	2 年次通年	30	2	○			○			○
○		看護学概論 I	看護の歴史的背景、看護の定義、職業および学問としての看護の位置づけについて学び、看護の対象としての人間・健康・看護を探究するとともに、看護活動の場における看護の機能と役割について理解を深め、看護学を学ぶ意義を認識できる 1. 看護の歴史的背景、看護の定義、職業および学問としての看護の位置づけについて学ぶ 2. 看護の対象の人間について多面的に理解し、看護の目的を学ぶ 3. 看護の視点から健康の概念について理解できる 4. 看護教育における多様な教育制度について学ぶ 5. 保健医療サービスを提供するシステムと、その中で機能する看護について理解する 6. 看護の機能と役割を認識し、法的面と実際面から具体的な看護業務について理解する 7. 看護における現在の動向について学ぶ	1 年次前期	30	1	○			○			○

○			看護学概論Ⅱ	看護の変遷や看護理論の成立過程を理解し、代表的な看護理論の背景、看護の対象としての人間・環境・健康を探究するとともに、看護実践との関係を学び、看護学を学ぶ意義を認識する 1. 看護の変遷や看護理論の成立過程を学ぶ 2. 代表的な看護理論家の視点からみた人間関係の構造を学ぶ 3. 看護の視点から健康の概念について理解する 4. 看護理論と看護実践との結びつきを理解する 5. 人の心の状態を察知する感性を養う	2 年 次 通 年	45	2	○	△		○		○	△	
○			基礎看護学技術論Ⅰ	1. 基礎看護学での看護技術の位置づけと概要について理解し、主体的学習の心構えを持つ 2. 看護における相互作用とコミュニケーションの意義を理解し、効果的なコミュニケーションの知識・技術・態度を習得する 3. 看護における安全の重要性を理解し、感染防止・安全確保の技術を習得する 4. 看護における観察・記録・報告の意義と重要性を学び、看護活動に必要なそれぞれの内容と方法を理解する	1 年 次 前 期	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護学技術論Ⅱ	1. 看護過程が組織的・系統的な看護提供のための、問題解決技術であることを認識する 2. 看護過程の展開方法を理解する 3. 看護におけるフィジカルアセスメントの具体的な方法・技術を身につける	2 年 次 通 年	45	2	○	△		○		○		
○			基礎看護学技術論Ⅲ	1. 人間にとっての環境を理解し、健康的な生活環境を整えるための知識と技術を習得する 2. 健康状態のアセスメントの視点として、バイタルサイン測定が看護の基本技術であることを理解し、測定技術を習得する	1 年 次 前 期	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護学技術論Ⅳ	1. 栄養と食事の意義を理解し、食事援助の技術を習得する 2. 排泄の意義と重要性について理解し、対象に応じた排泄の援助技術を習得する 3. 姿勢・体位の生理学的根拠とボディメカニクスの基本原則を理解し、対象者と看護者双方が安全・安楽で効果的・効率的にケアを実践する基本技術を身につける 4. 生体リズムの中の活動と休息を理解し睡眠の意義と睡眠障害の援助方法を学ぶ 5. 患者が安楽を保つことの意義を理解し、苦痛の緩和・安楽確保の援助方法を学ぶ	1 年 次 通 年	45	2	○	△		○		○		
○			基礎看護学技術論Ⅴ	1. 清潔の意義・重要性を理解し、身体を清潔に保つための専門知識が述べられる 2. 身体を清潔に保つための援助技術を実施できる 3. 衣服を用いることの意義を理解し、寝衣を清潔に保つための専門知識が述べられる 4. 寝衣を清潔に保つための援助技術を実施できる 5. 健康で快適な生活を送るために基本となる衣生活の意義を理解し、衣生活の援助技術を学ぶ	1 年 次 通 年	30	1	○	△		○		○		
○			基礎看護学技術論Ⅵ	1. 教育・指導の意義を理解し、対象や場に応じた指導方法を理解する 2. 既習の基礎看護技術を基に、事例に応じた看護援助を考えて工夫することの必要性を学ぶ 3. 死にゆく人と周囲の人々への援助について学ぶ	1 年 次 後 期	30	1	○	△		○		○		

○		基礎看護学技術論Ⅶ	1. 呼吸・循環を整えるための基礎知識と援助を理解する 2. 救命救急処置に関する基礎知識および心肺蘇生法の基本技術を理解する 3. 創傷管理の意義と褥瘡予防のために必要な援助を理解する 4. 与薬の意義を理解し、正しい与薬の方法を習得する 5. 検査の必要性を理解し、主な検査の正しい介助方法を習得する 6. 診察・検査・処置に応じた看護の役割と必要性を理解する 7. 与薬の意義を理解し、正しい与薬の方法を習得する 8. 感染防止に必要な知識を理解し、適切な感染予防の方法が実施できる	1 年次 後期	45	2	○	△		○		○		
○		臨床看護総論	1. 臨床看護総論の意義と特徴を理解し、健康障害を持つ患者と家族について理解し、援助する基本的知識を学ぶ 2. 継続看護の必要性を理解し、継続看護における看護の役割を学ぶ 3. 健康障害の経過で起こりうる看護上の問題と患者の特徴を理解し、事例を通して援助方法の基本について学ぶ 4. 健康障害に共通した主要症状の基礎的知識と、症状がおよぼす影響を理解し、事例を通して援助方法の基本について学ぶ	1 年次 後期	45	2	○	△		○		○		
○		基礎看護学実習Ⅰ	1. 看護の対象を身体的・心理的・社会的側面からとらえることができる 2. 対象の基本的欲求とその充足状況を知り、看護の必要性を考えることができる 3. 看護の必要性に基づいて、対象に適した援助を考えることができる 4. 日常生活の援助技術を、基本に基づいて実施することができる 5. 日常生活の援助を実施し、患者の反応や効果を捉えて評価することができる	1 年次 通年	45	1			○		○	○		
○		基礎看護学実習Ⅱ	1. 基本技術、日常生活の援助技術を通して対象を把握することができる 2. 対象の看護の必要性が理解でき、看護上の問題を抽出することができる 3. 看護上の問題を解決するための看護計画を立案することができる 4. 看護計画に沿った看護を実施することができる 5. 実施した看護を評価することができる	2 年次 後期	90	2			○		○	○		
○		精神看護学概論	精神保健医療・看護の変遷と現状、今後の課題を学ぶ 1. 精神看護の目的を理解する 2. 精神の健康の意義について理解する 3. 精神看護の変遷と精神看護の役割について理解する 4. 精神看護の対象となる人について理解する	1 年次 後期	30	1	○			○			○	
○		精神看護学方法論Ⅰ	精神障害の原因、症状、診断と治療を理解する 1. 精神医学の概要、発達を理解する 2. 精神障害の定義・原因・分類を理解する 3. 精神障害の症状と治療を理解する	2 年次 前期	30	1	○			○			○	

○		精神看護学方法論Ⅱ	健康障害をもつ対象へ行われる診察・検査・治療について理解し、看護の方法を学ぶ 1. ライフサイクルにみられる精神保健問題の特徴を理解する 2. 精神障害をもつ人の看護場面に必要な基本技術を理解する 3. 診察・検査・治療の看護場面に必要な基本技術を理解する 4. 精神障害をもつ人への看護を理解する 5. 精神障害をもつ人の社会復帰活動について理解する	2 年次 前期	30	1	○			○	○	○	△	
○		精神看護学方法論Ⅲ	精神障害をもつ対象の事例を用いて看護過程の展開と看護に必要な自己洞察について学ぶ 1. 精神障害をもつ対象への看護過程の展開を理解する 2. 自己洞察の必要性を理解する 3. 自己洞察の方法を理解する	2 年次 後期	15	1	○			○		○		
○		精神看護学実習	1. 対象の病態像を理解することができる 2. 対象の精神状態を理解し、生活にどのように影響しているかを明らかにすることができる 3. 対象の健康除隊に応じた日常生活援助ができる 4. 精神看護にかかわる法律、社会資源の活用について理解できる 5. 精神医療の特殊性と看護の役割が理解できる 6. 事故の対象への関わりを通し、対人関係のあり方について考えることができる	3 年次	90	2			○		○	○		○
○		成人看護学概論	成人期にある対象の特徴および健康に影響する因子を理解し、健康を維持・増進するための看護を学ぶ 1. 成人の特徴、成人の生活と健康問題について理解する 2. 成人の特性や能力に応じた基本的なアプローチについて理解する 3. 成人の健康レベルに応じた看護について理解する	1 年次 後期	30	1	○			○		○		
○		成人看護学方法論Ⅰ	さまざまな健康障害をもつ人へ適切な看護を行うために必要な基礎的知識を学ぶ 1. 循環機能に障害をもつ人への看護を理解する 2. 腎・泌尿器機能に障害をもつ人への看護を理解する 3. 造血機能に障害をもつ人への看護を理解する。基本的な文章表現ができる	1 年次 後期	30	1	○			○			○	
○		成人看護学方法論Ⅱ	さまざまな健康障害をもつ人へ適切な看護を行うために必要な基礎的知識を学ぶ 1. 運動機能に障害をもつ人への看護を理解する 2. 認知機能・コミュニケーション障害をもつ人への看護を理解する	2 年次 通年	30	1	○			○		△	○	
○		成人看護学方法論Ⅲ	さまざまな健康障害をもつ人へ適切な看護を行うために必要な基礎的知識を学ぶ 1. 呼吸機能障害をもつ人への看護を理解する 2. 代謝機能・内分泌機能障害をもつ人への看護を理解する 3. 生体防御機能障害をもつ人への看護を理解する	2 年次 通年	30	1	○			○			○	

○		成人看護学方法論Ⅳ	さまざまな健康障害をもつ人へ適切な看護を行うために必要な基礎的知識を学ぶ 1. 栄養摂食障害をもつ人への看護を理解する 2. 女性生殖器機能障害をもつ人への看護を理解する 3. 感覚機能障害をもつ人への看護を理解する	2 年次 後期	30	1	○		○		○		
○		成人看護学方法論Ⅴ	1. 紙上事例を用い、看護過程を展開することができる 2. 終末期の看護の実際の間を見学するという体験を通して、看護専門職としての死生観を養う機会とする。	2 年次 後期	30	1	△	○		○		○	
○		成人看護学実習Ⅰ	1. 疾患を持つ対象を総合的に理解できる 2. 対象の情報を看護の視点で分析し、看護上の問題を抽出できる 3. 看護上の問題を解決するための、必要な計画が立案できる 4. 対象のニーズに応じた援助を実践し、評価できる 5. 評価に基づき計画の修正ができる	2 年次 後期	90	2			○		○	○	○
○		成人看護学実習Ⅱ	1. 慢性疾患を持つ対象の身体機能の変化が理解できる 2. 生涯セルフコントロールを必要とする対象とその家族の心理的・社会的問題が理解できる 3. 主な症状を持つ対象、および治療・検査を受ける対象への援助ができる 4. 対象のセルフケアにおける問題に応じた看護方法が考えられる 5. 社会資源の活用や継続看護の必要性が理解できる	3 年次	90	2			○		○	○	○
○		成人看護学実習Ⅲ	1. 成人期の手術療法を受ける対象が理解できる 2. 麻酔・手術侵襲を理解し、術前・術後の経過に応じた看護問題を明確にできる 3. 手術を受ける対象の心理状態を理解し、精神的援助ができる	3 年次	90	2			○		○	○	○
○		老年看護学概論	1. 老年期にある対象の身体的、心理的、社会的変化を知り、老年期のライフステージとその健康課題を理解する 2. 社会構造の変化や人口の高齢化に伴う高齢者の保険・医療・福祉の問題を理解する 3. 高齢者が健康に生活する意義について理解し、老化に伴う保健活動と看護者の役割について学ぶ	1 年次 通年	30	1	○			○			○
○		老年看護学方法論Ⅰ	1. 高齢者の日常生活動作能力のアセスメントとADLを高めるためのケアを学ぶ 2. 高齢者の主要徴候に焦点をあてたアセスメントとケアの技法を学ぶ 3. 外科的治療時および薬物治療時のマネジメントとケアの技法を学ぶ 4. 高齢者を介護する家族の支援	2 年次 前期	30	1	○			○			○
○		老年看護学方法論Ⅱ	1. 障害・疾病を持つ高齢者への看護を学ぶ 2. 障害・疾病を持つ高齢者を理解し、看護の知識と技法を身につける	2 年次 後期	15	1	○	△		○		○	
○		老年看護学方法論Ⅲ	1. 保健医療福祉における高齢者の看護を学ぶ 2. 事例を用いて老年看護過程の展開の基礎を学ぶ。	2 年次 後期	15	1	△	○		○		○	

○		老年看護学実習Ⅰ	1. 施設の概要が理解できる 2. 老年期の生理的・心理的・社会的変化が理解できる 3. 高齢者にとって望ましい環境について学ぶ事が出来る 4. 高齢者が健康に生活する意義が理解できる 5. 老年期の特徴を踏まえた基本的な援助の実際を学ぶ事が出来る 6. 施設における老年看護の役割が理解できる 7. 高齢者と接する中で自らの老年観を養うことができる	2 年次 後期	45	1			○		○	○	○	○
○		老年看護学実習Ⅱ	1. 施設の概要が理解できる 2. 老年期の生理的・心理的・社会的変化が理解できる 3. 老年期の特徴をふまえた基本的な援助の実際を学ぶことができる。 4. 施設における老年看護の役割が理解できる。 5. 高齢者と接する中で自らの老年観を養うことができる。	3 年次	45	1			○		○	○	○	○
○		老年看護学実習Ⅲ	1. 老年期にある対象とその家族が理解できる 2. 老年期にある対象の疾患と生活障害が理解できる 3. 対象の生活障害を改善するための援助の方法を学ぶ 4. 退院後の生活障害を予測し、社会資源の活用を考えられる 5. 高齢者の生命と人格を尊重する態度を身につける	3 年次	90	2			○		○	○	○	○
○		小児看護学概論	子どもとその家族の健康および発達上の問題を総合的に捉え、看護を実践するために必要な基礎的知識・技能・態度を習得する 1. ライフサイクルにおける子ども期の特徴について理解ができる 2. 子どもの身体的、精神的、社会的な成長発達について形態機能と生活行動の観点から学ぶ 3. 子どもの健康、発達段階や発達課題について環境と関連させて学ぶ 4. 子どもの健康増進、成長発達の促進に関する看護援助の方法を学ぶ 5. 子どもの人権に関わる倫理的問題を理解し、看護職者の役割について理解する 6. 子どもとその家族に必要な保健・医療・福祉などの連携システム、および小児看護の責務と協働関係について学ぶ	1 年次 後期	30	1	○		○			○		
○		小児看護学方法論Ⅰ	子どもに特有な健康障害について学び、身体的アセスメントができる基礎的知識を理解する 1. 子どもに特有な健康障害とその治療法について理解する 2. 子どもを対象とする保健施策（予防接種など）について理解する	2 年次 前期	30	1	○		○			○		
○		小児看護学方法論Ⅱ	1. 健康障害をもつ子どもと家族に必要な看護を学ぶ 2. 小児に特有な看護技術について学ぶ	2 年次 通年	30	1	○		○		○			
○		小児看護学方法論Ⅲ	小児の健康上の問題解決方法について学ぶ 1. 小児の看護過程の特徴が理解できる 2. 各発達段階別のアセスメントができる 3. 事例を用いて小児看護の看護過程の展開を理解する	2 年次 後期	15	1	△	○	○		○			

○		小児看護学実習Ⅰ	1. 子どもの成長発達に応じた保育のあり方を学ぶ事ができる 2. 生活の中での遊びの占める位置の大きさを知り援助の方法を知る事ができる 3. 子どもの安全を守るための援助のついて学ぶ事ができる 4. 保育者としての働きかけを通して保育者の役割を学ぶ事ができる	2 年次 後期	45	1			○		○	○		○
○		小児看護学実習Ⅱ	1. 健康障害を持つ小児の問題を成長発達と関連付けて理解できる 2. 小児の疾病の特性及び症状の現れ方を知り、健康障害に応じた看護が理解できる 3. 小児の発達段階に応じた日常生活の援助が実施できる 4. 小児を取り巻く家族の援助について考えることができる	3 年次	45	1			○		○	○		○
○		母性看護学概論	女性のライフサイクル各期における特性、心理・社会的背景と母性保健活動の意義を理解する 1. 母性看護の意義と役割について学ぶ 2. 性の発達、性行動を理解し人間の性と生殖について学ぶ 3. 母性看護の動向から今後の課題を考える 4. 女性をとりまく社会の現状から母性看護の意義を考える	1 年次 後期	30	1	○			○		○		
○		母性看護学方法論Ⅰ	1. 新しい家族の誕生期にある人々が、健康生活を営むための看護実践に必要な基礎的知識を学ぶ 2. 適切な看護を行なうための知識として、周産期の生理と異常に関する内容を学ぶ	2 年次 前期	30	1	○			○				○
○		母性看護学方法論Ⅱ	1. 妊・産・褥婦および新生児期にある対象の順調な経過を維持・促進するための看護の方法および健やかに親子関係が確立するための方法を学ぶ 2. 母性看護における異常の早期発見と予防について理解する	2 年次 通年	30	1	○	△		○		○		
○		母性看護学方法論Ⅲ	異常経過をたどる妊産婦の看護と正常分娩経過をたどる褥婦の事例展開方法を学習する 1. 事例を用いて母性看護の展開の基礎を学ぶ 2. 母性看護における異常の早期発見と予防について学ぶ	2 年次 後期	15	1	△	○		○		○		
○		母性看護学実習	1. 妊・産・褥婦および新生児の理解を深める 2. 妊娠・分娩・産褥各期における心身の変化を理解する 3. 新生児の看護を通して新生児の生理を理解する 4. 妊娠・分娩・産褥各期における親子関係について理解を深める 5. 妊・産・褥婦と新生児に対する看護技術を習得する 6. 妊・産・褥婦および家族への適切な保健指導を学ぶ 7. 出産に立会い、産婦の苦痛の緩和や援助を通して生命誕生の神秘・生命の大切さについて考える	3 年次	90	2			○		○	○		○
○		在宅看護概論	1. 在宅看護の特徴と対象について理解する 2. 在宅看護における保健・医療・福祉の連携を知り、看護の果たす役割を理解する 3. ケアマネジメントと社会資源について理解する	1 年次 後期	30	1	○			○		○		

○		在宅看護論方法論Ⅰ	在宅看護の方法と必要な基礎知識、技術、態度を習得する 1. 在宅看護の方法と必要な基礎知識、技術、態度を身につけることができる 2. 在宅における日常援助技術の工夫について理解する 3. 家族への支援方法と社会資源の活用について理解する	2 年 次 前 期	15	1	○	△		○		○		
○		在宅看護論方法論Ⅱ	1. 在宅における医療管理を必要とする人とその看護を理解する 2. 在宅における医療処置技術を習得する	2 年 次 通 年	30	1	○			○				○
○		在宅看護論方法論Ⅲ	在宅における看護過程の展開を学ぶ 1. 在宅における看護過程の特徴を理解することができる 2. 療養者の健康状況や生活状況、介護状況から家族の生活がイメージできる 3. 個々にあった社会資源の活用について理解できる 4. 関連職種との連携の視点を理解できる	2 年 次 後 期	15	1	△	○		○		○		
○		在宅看護論実習	1. 在宅看護の特徴を理解することができる 2. 在宅で療養している人とその家族を理解することができる 3. 在宅で療養している人とその家族の療養上の問題を明確にし、助言の基に看護の方向性が考えられる 4. 在宅で療養している人とその家族に必要な看護方法が考えられる 5. 在宅看護における保健、医療、福祉の連携を知り、看護の果たす役割を考えることができる 6. 在宅看護における社会資源活用の実際について理解することができる 7. 専門職業人としての態度を学ぶ	3 年 次	90	2				○		○	○	○
○		医療安全と看護管理・倫理	1. 医療安全の基礎的知識を理解し、安全な医療を提供することの意義と援助技術を学ぶ 2. チーム医療及び他職種との協働の中で、看護をマネジメントするための基礎知識を学ぶ 3. 事例を通して、臨床実践における看護倫理の重要性を考え、専門職者としての倫理的感受性を高める	2 年 次 通 年	45	2	○	△		○		△	○	
○		災害看護と国際看護	1. 災害時において人々の生命や健康生活を支える看護の役割を学ぶ 2. 国を越えたグローバルな視点から人々の健康増進に関与する看護の役割を学ぶ	2 年 次 後 期	15	1	○			○	△	○	△	
○		臨床看護の実際Ⅰ	臨床実践に近い形で実際の看護業務遂行を疑似体験し、複数課題での統合的な判断・対応を習得する 1. 既習の知識を統合させて、個々の患者の病態や回復過程を理解する 2. 患者の状況を正しく判断し、優先度を考えて必要な看護援助を実施できる	3 年 次 通 年	30	1	○	○		○		○		
○		臨床看護の実際Ⅱ	臨床で行う頻度の高い看護技術を根拠に基づき実践できる力を習得する 1. 看護技術を安全に提供する能力を高め、自己の看護実践を評価する	3 年 次 後 期	15	1	○	○		○		○		

○		卒業研究	ケーススタディの意義やまとめ方の基本や研究的態度を学ぶ 1. ケーススタディの意義を理解し、研究的にまとめる学習の動機付けとすることができる 2. ケーススタディの構成やまとめ方の基本を理解し、研究的態度で取り組むことができる 3. ケーススタディの発表会を通して自己の看護観を明確にできる	3 年 次 通 年	30	1	○	○		○	△	△	○	○
○		統合実習	1. 病棟における看護管理の実際を学ぶ 2. チームアプローチを通してリーダーシップ、メンバーシップを学ぶ 3. 複数患者への看護を通して適切な看護マネジメントを学ぶ 4. 夜間の患者の状況を知り患者を総合的に理解できる 5. 病棟チームでの看護実践を通して専門職としての意識を高める	3 年 次 後 期	90	2			○		○	○	○	○
合計			72科目	3,105単位時間(104単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：		1 学年の学期区分	2 期
①学則別表第2、第3に定める科目のすべてを履修し、卒業認定会議にて認定された者		1 学期の授業期間	22週
②当該学年の出席すべき日数の三分の二以上を出席した者			

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。